

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成17年度東京都一般会計

(2) 平成17年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

多摩ニュータウン事業会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成18年7月21日から同年9月8日まで

第2 審査の結果

1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。(詳細は〔第4 局別事項〕に記載)。

(1) 公有財産

ア 土 地

過大に登載されているもの 3局 15,187.05 m²

登載漏れとなっているもの 4局 17,080.84 m²

イ 建 物

過大に登載されているもの 4局 12,626.51 m²

登載漏れとなっているもの 4局 2,282.62 m²

(2) 物 品

過大に登載されているもの 4局 21 点

登載漏れとなっているもの 2局 3 点

(3) 債 権

過大に計上されているもの 1局 3,031,262,189 円

2 事業執行等に関する意見

(1) 全体意見

ア 財政状況について

平成17年度一般会計決算は、歳入6兆1,359億余円、歳出6兆497億余円で、形式収支861億余円から翌年度に繰り越すべき財源(制度繰越)196億余円を差し引いた実質収支は、665億余円の黒字になっている。

また、好調な企業収益や徴収率向上への取組等を反映し、都税収入が2年連続で大幅な増収となったこと、職員定数の削減などの内部努力の徹底や、施策の見直し・再構築により歳出を削減したことなどから、「平成17年度普通会計決算」では、表1のとおり、実質収支が529億円の黒字となった。その結果、平成10年度から7年連続していた赤字決算から黒字決算に転換し、財政の弾力性を示す経常収支比率なども前年度に比べ改善している。

しかし、今後、社会資本ストックの更新経費や社会保障費の増加が見込まれる一方、法人二税の分割基準の身直しなど、国による不合理な地方税財政制度の見直しの危険性、人口減少・少子高齢社会の到来などにより、税収の大幅な増加を見込むことは難しいと予測される。

このような状況において、都は、東京のさらなる発展を目指し、都民生活の安全確保、福祉・保健医療の充実、都市機能の拡充、教育・文化・スポーツの振興などに取り組んでいる。これら都政が直面する課題に対して、限りある財源を重点的・効果的に配分し、最小の経費で、その施策を着実に推進するとともに、今後予想される新たな財政需要にも、的確に対応していくことが求められている。

そのためには、景気動向に影響を受けやすい財政構造を直視し、安定的な財政運営を実現する強固で弾力的な財政基盤を確立することが必要である。

「普通会計」とは、各地方公共団体間の財政比較や統一的な掌握を容易にするために、地方財政統計上用いられている会計区分で、一般会計の額と地方公営企業会計を除く特別会計の額を合計したもものから、会計間の重複額等を控除したものである。

(表1) 普通会計決算における実質収支等の推移 (単位: 億円、%)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
実質収支	1,068	881	678	100	524	449	276	529
経常収支 比率	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8
公債費 負担比率	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3

イ 財産管理について

都は、平成18年度から新たな公会計制度(複式簿記・発生主義会計)を導入し、貸借対照表などの財務諸表を作成する。貸借対照表には、都の所有する財産(公有財産、物品、債権、基金)を正確に計上しなければならないが、毎年度決算審査において財産管理の誤りが指摘されている。このため、今回の決算審査では、昨年度に引き続き財産管理について重点的に審査した。

その結果、〔第2 審査の結果 1 決算計数〕のとおり、各局において公有財産(土地・建物等)・物品の過大登載・登載漏れ、債権の過大計上が認められた。

また、工作物は地方自治法上決算審査の対象となっていないが、新たな公会計制度においては固定資産として貸借対照表に計上することから、工作物についても審査したところ、表2のとおり、各局において過大登載・登載漏れなどの誤りが認められた。

公有財産は都民全体の貴重な財産であることから、各局は、職員の意識改革・啓発に努めるとともに、チェック体制の見直し・確立により、万全な財産管理を行うべきである。

(表2) 工作物の過大登載等 (単位: 千円)

過大登載			登載漏れ		
局数	件数	現在価格	局数	件数	現在価格
4局	33件	383,724	2局	6件	16,615

ウ 資金運用について

都は、基金も含め多額の資金（平成17年度平均残高1兆6,077億円）を運用している。

平成17年度における歳計現金については、好調な企業収益による増収増益により運用可能資金が増加したこと、支払準備金の圧縮に努めたことから、定期性預金での運用割合を高めるとともに、より長期の期間運用を行っている。

また、基金については、預金の運用期間を長期化したこと、債券での運用を一部3年としたことなど効率的な運用に努めている。

これらの結果、全体として運用利回りが向上している。

資金運用環境は、ゼロ金利政策が解除（平成18年7月）されたことにより、改善することが予想されるが、今後の経済情勢は、原油価格の上昇などマイナスの要因も残されている。

このため、今後も金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用に努められたい。

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳 入 10兆8,995億余円

歳 出 10兆6,707億余円

差 引 2,288億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

歳入歳出決算総括

(表3)

(単位：百万円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差 額	摘 要
一般会計	6,135,980	6,049,797	86,183	内訳は(表4)のとおり
特別会計 (18会計合算)	4,763,548	4,620,923	142,624	内訳は(表5)のとおり
合 計	10,899,529	10,670,721	228,808	

一 般 会 計 歳

(表4)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 () 減 額	収 入 率
1 都 税	4,566,398	4,599,592	33,193	100.7
2 地方譲与税	66,967	67,066	99	100.1
3 助成交付金	19	20	1	105.3
4 地方特例交付金	196,576	196,576	0	100
5 特別交付金	4,640	4,584	55	98.8
6 分担金及負担金	18,488	16,227	2,260	87.8
7 使用料及手数料	95,245	89,512	5,733	94.0
8 国庫支出金	419,588	382,975	36,613	91.3
9 財産収入	46,974	30,959	16,014	65.9
10 寄附金	7	7	0	100.0
11 繰入金	16,881	16,896	14	100.1
12 諸収入	425,545	424,823	722	99.8
13 都債	389,872	269,892	119,979	69.2
14 繰越金	36,844	36,844	0	100.0
合 計	6,284,050	6,135,980	148,070	97.6

歳入歳出決算額の差額

入 歳 出 決 算

(単 位 : 百 万 円 、 %)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1 議 会 費	5,922	5,369	0	552	90.7
2 総 務 費	193,599	174,256	0	19,342	90.0
3 徴 税 費	75,951	72,989	0	2,962	96.1
4 生活文化費	19,307	17,122	0	2,184	88.7
5 都市整備費	260,763	235,573	4,019	21,170	90.3
6 環 境 費	27,735	22,522	265	4,947	81.2
7 福祉保健費	692,302	637,351	325	54,625	92.1
8 産業労働費	253,151	241,299	849	11,002	95.3
9 土 木 費	455,444	418,578	25,879	10,986	91.9
10 港 湾 費	71,878	58,446	4,951	8,479	81.3
11 教 育 費	776,190	754,324	0	21,865	97.2
12 学 務 費	141,791	140,484	0	1,306	99.1
13 警 察 費	609,190	596,072	128	12,989	97.8
14 消 防 費	237,300	229,387	0	7,912	96.7
15 公 債 費	535,377	535,254	0	123	100.0
16 諸支出金	1,923,390	1,910,764	0	12,625	99.3
17 予 備 費	4,755	0	0	4,755	0
合 計	6,284,050	6,049,797	36,421	197,832	96.3

86,183百万円

特別会計歳入歳出決算

(表5)

(単位：百万円、%)

会計名	予算現額	歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 決算額の差額
			収入率		執行率	
1 特別区 財政調整会計	860,228	860,227	100.0	860,227	100.0	0
2 地方消費税 清算会計	歳入 1,150,876 歳出 1,039,702	1,104,720	96.0	1,007,063	96.9	97,656
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	365	600	164.4	34	9.3	566
4 母子福祉貸付 資金会計	4,689	5,060	107.9	4,002	85.3	1,057
5 心身障害者扶養 年金会計	4,348	4,176	96.0	4,159	95.7	17
6 中小企業設備 導入等資金会計	8,110	8,616	106.2	5,617	69.3	2,999
7 農業改良資金 助成会計	140	257	183.6	88	62.9	169
8 林業・木材産業 改善資金助成会計	52	89	171.2	19	36.5	70
9 沿岸漁業改善 資金助成会計	48	69	143.8	44	91.7	25
10 と 場 会 計	6,400	5,857	91.5	5,857	91.5	0
11 都営住宅等 事業会計	169,342	150,939	89.1	(3,477) 149,895	88.5	1,044
12 都営住宅等 保証金会計	歳入 5,325 歳出 753	5,121	96.2	656	87.1	4,465
13 都市開発 資金会計	5,287	4,256	80.5	4,256	80.5	0
14 用地会計	131,477	131,516	100.0	(665) 123,662	94.1	7,853
15 公債費会計	2,404,134	2,395,343	99.6	2,395,343	99.6	0
16 多摩ニュー タウン事業会計	歳入 14,855 歳出 10,977	24,107	162.3	9,931	90.5	14,175
17 市街地再開 発事業会計	32,977	31,828	96.5	31,828	96.5	0
18 臨海都市基盤 整備事業会計	歳入 39,708 歳出 25,514	30,758	77.5	(580) 18,235	71.5	12,523
合 計	歳 入 4,838,363 歳 出 4,704,545	4,763,548	98.5	(4,723) 4,620,923	98.2	142,624

(注) 1 歳出決算額欄の()は、翌年度繰越額で外書きである。

2 予算現額は、地方消費税清算会計、都営住宅等保証金会計、多摩ニュータウン事業会計及び臨海都市基盤整備事業会計を除き、歳入歳出同額である。

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額2,288億余円から翌年度へ繰り越すべき財源201億余円を差し引いた2,086億余円となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支(一般会計分)は、表7のとおり、462億余円の黒字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額	6,135,980	4,763,548	10,899,529
歳 出 総 額	6,049,797	4,620,923	10,670,721
形 式 収 支 = -	86,183	142,624	228,808
翌年度へ繰り越すべき財源	19,619	556	20,176
実 質 収 支 = -	66,563	142,068	208,632

(表7) 単年度収支・実質収支(一般会計分)の推移

(単位：百万円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
単年度収支	51,064	55,230	9,738	15,077	46,293
実質収支	70,160	14,930	5,192	20,270	66,563

(注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金(歳入総額)から、支出された現金(歳出総額)を単純に差し引いたものである。

2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況

平成17年度予算は、「第二次財政再建推進プラン」の折返しの予算として、「東京の新たな発展を目指しつつ、財政構造改革を一層推進する予算」と位置づけ、

都民の安全・安心を確保するとともに、首都東京の活力を再生するため、都政が直面する緊急課題に限りある財源を重点的・効率的に配分し、都民の負託に積極的に応えること

強固で弾力的な財政基盤の確立に向けて、財政構造改革を一層推進するため

ア 内部努力や施策の見直しなどを徹底し、財政再建を確実に進めること

イ 「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保など、都財政の体力回復に努めること

を基本として編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成17年度決算額	平成16年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	6,135,980	6,040,147	95,833	1.6
歳出（支出済額）	6,049,797	6,003,302	46,494	0.8
差 引	86,183	36,844	49,338	133.9

一般会計は、東京都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、別表1（140ページ）のとおりとなっている。教育・社会福祉・保健衛生の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4（6ページ）のとおり、歳入は、予算現額6兆2,840億余円に対し、決算額は6兆1,359億余円で、1,480億余円の減となっている。これは、主として、都債が1,199億余円の減となったためである。また、前年度比では、上表のとおり、958億余円（1.6％）の増である。

収入率は、前年度97.4％から0.2ポイント上昇して97.6％となっている。

歳出は、予算現額6兆2,840億余円に対し、決算額6兆497億余円、翌年度繰越額364億余円、不用額1,978億余円である。また、前年度比では、464億余円（0.8％）の増である。

執行率は、前年度96.8％から0.5ポイント下降して96.3％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入

第1款 都税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	4,566,398	4,724,850	4,599,592	21,879	104,323	33,193	100.7
法人二税	2,087,496	2,129,994	2,093,845	5,999	30,668	6,349	100.3
其他都税	2,478,902	2,594,856	2,505,747	15,880	73,654	26,844	101.1
平成16年度	4,204,352	4,392,862	4,252,873	25,111	115,500	48,520	101.2
法人二税	1,751,894	1,828,142	1,797,621	4,974	25,844	45,727	102.6
其他都税	2,452,458	2,564,720	2,455,251	20,136	89,655	2,793	100.1
比較額	362,046	331,987	346,719	3,231	11,177		
増()減率	8.6	7.6	8.2	12.9	9.7		

都税は、都民税をはじめとする17税目で構成されており、予算現額4兆5,663億余円に対し、収入済額4兆5,995億余円で、収入率100.7%となっている。

これを法人二税(法人事業税及び法人都民税)と其他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額2兆874億余円に対し、収入済額2兆938億余円、収入率100.3%であり、好調な企業収益により前年度と比べて2,962億余円(16.5%)の増となっている。

其他都税は、予算現額2兆4,789億余円に対し、収入済額2兆5,057億余円、収入率101.1%であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税(1兆2,139億余円)、個人都民税(4,023億余円)、繰入地方消費税(3,567億余円)で、前年度と比べて504億余円(2.0%)の増となっている。

なお、収入未済額は、1,043億余円で、前年度と比べて111億余円(9.7%)の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	66,967	67,066	67,066	0	0	99	100.1
平成16年度	23,786	23,667	23,667	0	0	119	99.5
比較額	43,180	43,399	43,399	0	0		
増()減率	181.5	183.4	183.4	-	-		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、主として課税技術上、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ433億余円(183.4%)の増となっている。この主な理由は、国民健康保険国庫負担金等の税源委譲に伴う所得譲与税の増によるものである。

地方譲与税の主なものは、所得譲与税で、収入済額636億余円となっている。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	19	20	20	0	0	1	105.3
平成16年度	18	19	19	0	0	0	105.6
比較額	0	1	1	0	0		
増()減率	0	5.3	5.3	-	-		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金)を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	196,576	196,576	196,576	0	0	0	100
平成16年度	151,663	143,411	143,411	0	0	8,252	94.6
比較額	44,913	53,165	53,165	0	0		
増()減率	29.6	37.1	37.1	-	-		

地方特例交付金は、平成11年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付される「減税補てん特例交付金」と国庫補助負担金の見直しに伴う暫定措置として交付される「税源移譲予定特例交付金」を収入したものである。

収入済額は前年度に比べ531億余円(37.1%)の増となっており、その主な理由は、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額に伴い、その減額分が税源委譲予定特例交付金に加算されたことによるものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	4,640	4,584	4,584	0	0	55	98.8
平成16年度	4,772	4,647	4,647	0	0	124	97.4
比較額	132	62	62	0	0		
増()減率	2.8	1.3	1.3	-	-		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	18,488	16,980	16,227	61	691	2,260	87.8
平成16年度	19,390	18,007	17,174	91	742	2,215	88.6
比較額	902	1,027	946	30	50		
増()減率	4.7	5.7	5.5	33.0	6.7		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものである。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(112億余円)であり、その主な内訳は、街路整備に伴う負担金(92億余円)、首都高速道路関連街路整備に伴う負担金(7億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	95,245	89,947	89,512	35	400	5,733	94.0
平成16年度	106,553	100,974	100,435	67	472	6,118	94.3
比較	額	11,307	11,027	10,923	32	72	
増()減	率	10.6	10.9	10.9	47.8	15.3	

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものであり、前年度に比べ109億余円(10.9%)の減となっている。この主な理由は、福祉保健使用料の実績減、及び公立大学法人首都大学東京の設置による学務使用料の減によるものである。

使用料及手数料のうち、使用料は収入済額624億余円であり、主な内訳は、土木使用料(230億余円)、福祉保健使用料(210億余円)、教育使用料(130億余円)である。

また、手数料は収入済額270億余円であり、主な内訳は、警察手数料(190億余円)、環境手数料(22億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	419,588	382,975	382,975	0	0	36,613	91.3
平成16年度	465,619	428,869	428,869	0	0	36,749	92.1
比較	額	46,030	45,893	45,893	0	0	
増()減	率	9.9	10.7	10.7	-	-	

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものである。前年度に比べ458億余円(10.7%)の減となっており、その主な理由は税源委譲に伴う義務教育費国庫負担金の暫定的な減額である。

国庫支出金のうち、国庫負担金は予算現額2,253億余円に対し、収入済額2,052億余円、収入率91.1%であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,451億余円)、土木費国庫負担金(367億余円)、福祉保健費国庫負担金(150億余円)である。

次に、国庫補助金は予算現額1,734億余円に対し、収入済額1,598億余円、収入率92.1%であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(700億余円)、福祉保健費国庫補助金(316億余

円)、都市整備費国庫補助金(162億余円)、学務費国庫補助金(154億余円)である。

委託金は収入済額178億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(134億余円)、福祉保健費委託金(33億余円)、産業労働費委託金(8億余円)である。

第9款 財産収入

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	46,974	30,989	30,959	0	29	16,014	65.9
平成16年度	87,274	35,130	35,101	0	28	52,173	40.2
比較	額	40,299	4,140	4,141	0	0	
増()減	率	46.2	11.8	11.8	-	0	

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ41億余円(11.8%)の減となっている。この主な理由は、財産売払収入のうち、土地の売払実績の減によるものである。

財産収入のうち、財産売払収入は、収入済額172億余円であり、主なものは、土地売払収入(132億余円)である。

また、財産運用収入は収入済額137億余円であり、その内訳は、利子及配当金(70億余円)、財産貸付収入(66億余円)である。

第10款 寄附金

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	7	7	7	0	0	0	100.0
平成16年度	125	132	132	0	0	7	105.6
比較	額	117	124	124	0	0	
増()減	率	93.6	93.9	93.9	-	-	

寄附金は、高等専門学校の研究奨励事業などに寄せられたもので、前年度に比べ1億余円(93.9%)の減となっている。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	16,881	16,896	16,896	0	0	14	100.1
平成16年度	121,636	101,982	101,982	0	0	19,653	83.8
比較額	104,754	85,086	85,086	0	0		
増()減率	86.1	83.4	83.4	-	-		

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ850億余円(83.4%)の減となっている。この主な理由は、財政調整基金の取崩しかなかったことによるものである。

繰入金のうち、公営企業会計繰入金は収入済額91億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(50億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金(11億余円)である。

特別会計繰入金は収入済額40億余円であり、主な内訳は、臨海都市基盤整備事業会計繰入金(14億余円)、中小企業設備導入等資金会計繰入金(14億余円)、用地会計繰入金(11億余円)である。

基金繰入金は収入済額36億余円であり、主な内訳は、区市町村振興基金繰入金(16億余円)、介護保険財政安定化基金繰入金(14億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	425,545	440,605	424,823	1,833	13,956	722	99.8
平成16年度	432,935	448,807	432,428	1,658	14,729	507	99.9
比較額	7,389	8,201	7,604	175	772		
増()減率	1.7	1.8	1.8	10.6	5.2		

諸収入は、各種の貸付金元利収入、受託事業の収入、宝くじの収益事業収入、その他の雑入等を収入したものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2,540億余円)、収益事業収入(714億余円)、受託事業収入(510億余円)である。

なお、収入未済額の主なものは、各種貸付金の元利収入(49億余円)、都税の加算金(46億余円)である。

第13款 都債

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	389,872	269,892	269,892	0	0	119,979	69.2
平成16年度	565,970	480,165	480,165	0	0	85,804	84.8
比較	額	176,098	210,272	210,272	0	0	
増()減	率	31.1	43.8	43.8	-	-	

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に应运ていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ2,102億余円(43.8%)の減となっている。この主な理由は、税収が好調なことから減税補てん債の発行が少なかったことによるものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債(1,287億余円)、市街地再開発や土地区画整理に係る都市整備債(625億余円)である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	36,844	36,844	36,844	0	0	0	100.0
平成16年度	19,240	19,240	19,240	0	0	0	100.0
比較	額	17,604	17,604	17,604	0	0	
増()減	率	91.5	91.5	91.5	-	-	

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 17 年度	5,922	5,369	0	552	90.7
平成 16 年度	5,912	5,325	0	586	90.1
比較額	10	44	0	34	
増()減率	0.2	0.8	-	5.8	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 17 年度	193,599	174,256	0	19,342	90.0
平成 16 年度	286,166	272,044	0	14,121	95.1
比較額	92,567	97,788	0	5,221	
増()減率	32.3	35.9	-	37.0	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理経費、知事本局、総務局、財務局、出納長室、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局等の管理運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ 977 億余円 (35.9%) の減となっている。この主な理由は、株式会社新銀行東京への出資の実績減によるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費(697 億余円)、職員の退職手当及び年金費(376 億余円)、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理事務等経費(298 億余円)である。

第 3 款 徴税费

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 17 年度	75,951	72,989	0	2,962	96.1
平成 16 年度	81,437	78,414	0	3,022	96.3
比較額	5,485	5,425	0	60	
増()減率	6.7	6.9	-	2.0	

徴税费は、主税局における都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものである。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		19,307	17,122	0	2,184	88.7
平成16年度		21,324	18,678	0	2,645	87.6
比較	額	2,017	1,555	0	461	
増()減	率	9.5	8.3	-	17.4	

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民生活の支援、消費生活対策等に要する経費を支出したものである。

生活文化費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(60億余円)、職員の給与や男女平等参画施策等に係る管理費(55億余円)、広報関係に係る広報広聴費(27億余円)である。

第5款 都市整備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		260,763	235,573	4,019	21,170	90.3
平成16年度		267,790	239,236	8,025	20,528	89.3
比較	額	7,026	3,662	4,006	642	
増()減	率	2.6	1.5	49.9	3.1	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したものである。

都市整備費の主な内訳は、都市高速鉄道建設に対する補助を行う都市基盤施設等助成費(757億余円)、都市改造事業を行う都市改造費(622億余円)、都営住宅等事業会計への繰出金(201億余円)、多摩ニュータウンの整備に係るニュータウン事業費(172億余円)である。

第6款 環境費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		27,735	22,522	265	4,947	81.2
平成16年度		29,532	24,208	1,340	3,983	82.0
比較	額	1,797	1,686	1,074	963	
増()減	率	6.1	7.0	80.1	24.2	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したものである。

環境費の主な内訳は、廃棄物の埋立処分等を行う廃棄物対策費（64億余円）水環境対策、緑地保全対策、自然公園の管理等を行う自然環境費（47億余円）ディーゼル車対策などを行う自動車公害対策費（15億余円）である。

第7款 福祉保健費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	692,302	637,351	325	54,625	92.1
平成16年度	646,086	601,612	0	44,473	93.1
比較額	46,216	35,739	325	10,151	
増()減率	7.2	5.9	-	22.8	

平成16年度の数値は、福祉費と健康費の合計とした。

福祉保健費は、平成16年度組織改正（旧福祉局と旧健康局の統合）により、福祉費と健康費を統合して平成17年度から新設されたもので、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものである。前年度に比べ357億余円（5.9％）の増となっており、この主な理由は、平成17年度から国民健康保険制度における都道府県調整交付金が導入され、財政調整交付金として区市町村に給付費の一部を交付することとなったためである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費（1,225億余円）障害者（児）の自立生活への支援を行う障害者施策推進費（1,156億余円）高齢者の地域生活と自立への支援を行う高齢社会対策費（1,153億余円）国民健康保険や生活保護に関する経費を支出する生活福祉費（1,070億余円）子育て環境の整備を行う少子社会対策費（879億余円）である。

第8款 産業労働費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	253,151	241,299	849	11,002	95.3
平成16年度	288,213	276,945	1,320	9,947	96.1
比較額	35,061	35,645	471	1,054	
増()減率	12.2	12.9	35.7	10.6	

産業労働費は、雇用の安定、中小企業の振興、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ、356億余円（12.9％）の減となっている。この主な理由は、中小企業制度融資の実績減によるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費（2,076億余円）農林水産費（155億余円）高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費（151億余円）である。

第9款 土木費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		455,444	418,578	25,879	10,986	91.9
平成16年度		438,527	412,029	17,536	8,960	94.0
比較	額	16,917	6,548	8,342	2,026	
増()減	率	3.9	1.6	47.6	22.6	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(2,969億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(552億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(463億余円)である。

このうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費(1,770億余円)、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金(388億余円)、道路補修費(159億余円)、道路整備費(157億余円)、交通安全施設費(139億余円)である。

第10款 港湾費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		71,878	58,446	4,951	8,479	81.3
平成16年度		76,108	58,869	9,953	7,286	77.3
比較	額	4,230	422	5,001	1,193	
増()減	率	5.6	0.7	50.2	16.4	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物処理場の建設整備を行う東京港整備費(386億余円)、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費(191億余円)である。

第11款 教育費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		776,190	754,324	0	21,865	97.2
平成16年度		778,733	767,402	0	11,330	98.5
比較	額	2,543	13,078	0	10,535	
増()減	率	0.3	1.7	-	93.0	

教育費は、小学校・中学校の教職員の給与等、高等学校・工業高等専門学校・盲ろう養護学校の

運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ130億余円(1.7%)の減となっている。この主な理由は、退職手当及び給与等の実績減によるものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費(4,436億余円)、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費(1,370億余円)、退職手当及年金費(612億余円)、盲ろう養護学校費(570億余円)、教育管理費(210億余円)、都立学校等の整備を行う施設整備費(188億余円)である。

第12款 学務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	141,791	140,484	0	1,306	99.1
平成16年度	146,331	142,774	0	3,556	97.6
比較額	4,539	2,290	0	2,249	
増()減率	3.1	1.6	-	63.2	

学務費は、私立学校の助成及び首都大学東京の運営・整備等に係る経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため、学校法人等に対し、経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費(1,228億余円)、大学等の管理運営・施設整備等に係る経費の大学管理費(163億余円)である。

第13款 警察費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	609,190	596,072	128	12,989	97.8
平成16年度	608,800	599,176	75	9,547	98.4
比較額	390	3,104	53	3,441	
増()減率	0.1	0.5	70.7	36.0	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の内訳は、職員給与等の警察管理費(4,972億余円)、退職手当及年金費(377億余円)、警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費(313億余円)、交通安全施設の整備・管理や警察活動に係る警察活動費(296億余円)である。

第14款 消防費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		237,300	229,387	0	7,912	96.7
平成16年度		237,952	232,867	0	5,084	97.9
比較	額	652	3,479	0	2,827	
増()減	率	0.3	1.5	-	55.6	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費(1,922億余円)、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費(156億余円)、退職手当及年金費(126億余円)、消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費(63億余円)である。

第15款 公債費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		535,377	535,254	0	123	100.0
平成16年度		553,954	553,873	0	80	100.0
比較	額	18,576	18,619	0	42	
増()減	率	3.4	3.4	-	52.5	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立、発行・償還手数料等に係る経費(公債費会計繰出金)、各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ186億余円(3.4%)の減となっている。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金(5,352億余円)である。

第16款 諸支出金

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		1,923,390	1,910,764	0	12,625	99.3
平成16年度		1,732,440	1,719,843	0	12,596	99.3
比較	額	190,949	190,920	0	28	
増()減	率	11.0	11.1	-	0.2	

諸支出金は、前年度に比べ1,909億余円(11.1%)の増となっている。この主な理由は、中央卸売市場会計借入金の償還及び社会資本等整備基金への積立金の増によるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆2,368億余円)、財産費(3,412億余円)である。

このうち、他会計支出金は、特別会計繰出金（ 9 , 2 0 6 億余円） 公営企業会計支出金（ 3 , 1 6 1 億余円）である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金（ 8 , 6 0 2 億余円） 用地会計繰出金（ 5 6 2 億余円）であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金（ 2 , 2 6 6 億余円） 病院会計支出金（ 4 6 2 億余円） 高速電車事業会計支出金（ 3 1 6 億余円）である。

財産費の主な内訳は、財政調整基金積立金（ 1 , 8 4 8 億余円） 中央卸売市場会計借入金償還金（ 7 2 7 億余円） 社会資本等整備基金積立金（ 5 1 5 億余円）である。

第 1 7 款 予備費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 7 年度	4,755	0	0	4,755	0
平成 1 6 年度	4,030	0	0	4,030	0
比較額	725	0	0	725	
増()減率	18.0	-	-	18.0	